## パートナーシップ宣誓制度導入により利用可能となる市の制度・手続き(案)

(令和5年12月20日現在)

## 制度導入により利用可能となる制度・手続き

番号	制度・サービス	対象・適用内容	担当部署
1	税関係の証明の発行	納税証明書、所得証明書などが委任状なしでパートナーが請求可能(同一世帯に限る)	財政部市民税課
2	住民税申告	道市民税の申告をパートナーが委任状なしで行える(同一世帯に限る)	財政部市民税課
3	市営墓地	墓地の使用権移転申請	市民環境部環境保全課
4	住民票の続柄	住民票の世帯主との続柄を「縁故者」と希望する方が対象	市民環境部戸籍住民課
5	市営住宅事業	パートナーシップ制度利用者を市営住宅の入居者の資格に適用	住宅都市部住宅課
6	救急搬送証明書の交付	救急搬送証明申請書の対象者と申請者の親族関係の証明に適用	消防本部警防課
7	死亡者の情報提供	パートナーが申出者として情報提供を申請できる	消防本部警防課

## 受領証に「未成年の子」に関して記載した場合に利用可能となる制度・手続き

番号	制度・サービス	対象・適用内容	担当部署
8	教育・保育給付認定申請 /施設等利用給付認定申 請	申請者として、パートナーシップ制度利用者を保護者の概念に適用(同居の場合に限る)	こども保健部こども育成課
9	就学援助の申請	パートナーが就学援助を保護者として申請できる	学校教育部教育支援課
10	奨学金の申請	パートナーシップ制度利用者を親権者の概念に適用	学校教育部教育支援課
11	高等学校等広域通学費助 成金の申請	パートナーが該当生徒の助成金を保護者として申請できる	学校教育部教育支援課

## ※ 制度導入によらず、パートナーが利用できる制度・手続き

番号	制度・サービス	対象・適用内容	担当部署
12	軽自動車税の減免申請	減免申請等をパートナーが行える	財政部市民税課
13	軽自動車税の原動機付自 転車等の手続	原動機付自転車・特定原動機付自転車・小型特殊自動車の標識交付申請及び 廃車申告・標識返納手続をパートナーが行える	財政部市民税課
14	家族介護用品支給事業	パートナーも対象者としてサービスを受けることができる	福祉部介護高齢課
15	両親学級(釧路市ではマ タニティ講座)	配偶者等と同等に参加可能 ※釧路では家族が参加可能	こども保健部健康推進課
16	水道使用に係る各種届出	契約者本人の同意があれば、届け出代理人続柄欄にパートナーと記載の上、 届け出可能	上下水道部総務課
17	市立病院における医師から患者への病状等の説明	患者本人の意向を踏まえ、パートナーシップ制度利用者を家族と同等に取り 扱う	市立釧路総合病院医事課
18	市立病院における手術の 同意等	手術の同意、輸血の同意などの手続きをパートナーが行える	市立釧路総合病院医事課